

東由利町報

No.241 昭和51年10月1日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1日・15日発行



-----< おいしくなあ！ >-----

今年の4月から社会福祉法人の認可保育所として新しくスタートした永慶、みどり両保育園では、給食を開始して6か月になります。

認可保育所の場合、副食給食（3歳未満児は完全給食、3歳以上児はおかず給食）の実施が義務づけられていますが、両保育園では父兄からの強い要望があり、3歳以上児についても父兄負担で完全給食を行っています。

給食は、「おいしい」と園児たちにも好評です。

241

10

1

一般質問 冷害対策 学校給食に集中

一般会計は約三千五百万円を補正

=9月議会=



質問に答える町長

九月十八日役場に招集された町議会第六回定期会は、会期を同日一日限りと決めたあと、五議員による一般質問とそれに対する答弁が行われ、続いて専決処分の報告一件、約三千五百万円にのぼる一般会計補正予算など議案十件、選挙一件、陳情九件、意見書一件などについて審議が行われ、十議案についてはいずれも原案どおりに可決し午後二時に閉会しました。

開会に先立ち、町長から町政報告がありました。冷害対策関係の報告要旨は次のとおり。

◇ 今年の冷害は次第に深刻の度を増している。町においても九月三日に対策本部を設置し、対応策の協議をすすめ、現在、県町村会を通して次の要望しているので、今後もこれに沿った線で町としての対策を進めてゆきたい。

・天災融資法の適用を受けるため特別被災地の指定を受け

る。・被災農家救済処置（自作農推奨資金や制度資金の貸し付け枠の増額、同制度資金の既借入者に対する償還期限の延長および延滞期間中の利息の減免処置、農業共済資金の早期支払いなど）の実施。

・種子選定の問題など明年度以降の営農対策の指導。・収入源カバーのため出かせぎにウエートがおかれると思われる所以、これの対策。・一般

農業関係各団体の合同会議を持ち（第一回目は九月二十日二十一日）、品種と災害の因果関係や植栽時期、植栽方法などの技術的なことや減収の調査などを第一段階として、今後の対策を協議していきた

た。

一般質問の要旨、補正予算及び選挙等の概要は次のとおり。

一般質問

小松豊議員 ①町民は学校給食の実施を渴望している。実施時期を明示せよ。②町内各所で桜の木の皮が剥ぎ盗まれている。盗まれた皮の流通経路を確認しまた盗難に対する対策はいかに考えるか。③羽後・向田・舩合線は、他路線に比べて改良が遅れているのではないか。また舩合地区内の堀切橋は老朽しており、この掛け替えをどう考えるか。④八塩ダムの水は汚れ、腐れを抑えるための行政的、政治的な指導。・所得税の徴収延期。・町の自主財源の減収に対する補てん処置。

町独自には今後、町、議会、農業関係各団体の合同会議を持ち（第一回目は九月二十日二十一日）、品種と災害の因果関係や植栽時期、植栽方法などの技術的なことや減収の調査などを第一段階として、今後の対策を協議していきた

い。

つづいて会議に入り、五議員による一般質問のあと専決処分（町道島宮線、下吹線の整備舗装事業にかかる一般会計補正予算）の承認、議案審議十件、町選挙管理委員及び同補充員の選挙が行われ、九件の陳情については、各常任委員会に付託され継続審議されることになりました。

伊藤庄一郎議員 ①蔵地区のモデルコミュニティ地域について、軌道に乗るまで町のテコ入れ方を話し合い済であるが、その後何ら進展がないが、今後如何にするのか。②一団地一翁以上の草地造成については国補助があるが、それ以下の十ヶ以上一翁未満のものに町独自に助成し、畜産振興を図る意志はないか。

町長 ①は、蔵地区の将来の構想の中で、コミュニティはどうあるべきかを考え、地元との

町長日記

8/17 第二次農業構造改革事業について、役場と農協の協議。

8/18 新沢線改良事業現地調査。

8/23 臨時議会。次記の町道、林道の契約の承認。△町道藏上里線 △同大谷地線 △同下吹線 △林道杉森線 ライセンセンターの用地について協議。

8/24 戰没者慰靈祭。戦争が終つて三十一年になるが御遺族にとっては、昨日のごとく鮮明な記憶である。

8/26 国道一〇七号線本荘横手間改良促進協議会。本荘市、東由利町、雄物川町、平鹿町、横手市の首長、議長はじめ案内者全員出席（本荘市長、横手市長は助役代理出席）。本町は全議会議員出席（会長本荘市長、副会長横毛市長、同東由利町長、事務局東由利町役場に決定。県佐々木土木部長、両郡土木事務所長も出席）。

9/11 老方地区の敬老会に出席。一〇二名の方が今年のお年寄り。経験の尊さに感謝と温故知新の機会。

9/12 県営圃場整備事業の四者会議（四者は、県、町、農協、土地改良区）開催。

9/13 県営圃場整備事業の四者会議（四者は、県、町、農協、土地改良区）開催。

9/14 県営圃場整備事業の四者会議（四者は、県、町、農協、土地改良区）開催。

9/15 県営圃場整備事業の四者会議（四者は、県、町、農協、土地改良区）開催。

9/16 町内の建具屋さんと懇談会。経営改善について県林産課長の大塚さん、係長の長島さんと腹を割った話し合いをする。

9/17 県町村会の教育厚生委員会。明年度の予算について国県への要望事項を協議

話し合いの中で町としても協力していきたい。基本的には、自ら主性に期待したい。(2)は、全町的な平均的な施策でなく、効率利用度などを見てケースバイケースで具体的に対処したい。

長谷山喜市郎議員 冷害対策の次の点について伺いたい。(1)町村会では、十月七日に冷害対策の陳情のため上京すると聞くが遅くないか。(2)出稼ぎ就労も遅れると思われるので、これに 対する対策は。(3)悪天候続きでタバコにも影響が大きいが、これに対応する具体的な指導が必要でないか。(4)町政報告の中での冷害対策の説明では、町独自の対策に欠けているので、町独自の対策を聞かせてほしい。

町長 町村会の国、県に対する要望は各町村からの要望を集約したものなので、その内容で町でも行政的に対処。タバコについては、町、農協の技術指導前に専売公社の指導が十分に入っていると思われる。出稼ぎ対策も十分に考慮する。

小野要造議員 (1)農家は生産した米を希望どおりに売渡しできない実情なので、学校給食は副食給食とすべきでないか。また給食は町内の全学校が同時に開始すべきと思うが、如何に考えるか。(2)当局が構想している工場誘致は、余剰労働力の消化にも結構と思うが、その時期や規模などは見通しがついているのか。(3)養豚団地の造成も拡大作目の振興の上に必要と思うが、その場所が、工業団地と同地区に構想されていると聞く。この

国道107号線の 整備促進

2市3町で促進期成同盟会

ところが、国道の現状は同じ
一〇七号線の中でも隣県の和賀
町から横手市までの四十・九キロ
メートルなどが、国直轄の改築事業に
より改良が行われているのに対
して、横手市から本荘市までの
七八・六キロメートルはいまだに未改
良の個所も多くあり、沿線住民
の生活や地域の発展に大きなマ
イナスとなつており、この改良

会議には、横手市から渡辺助役、津村議會議長ら五氏が、本荘市から柴田助役、加藤議會議長ら四氏が、平鹿町から佐藤町長、高橋議會議長ら四氏が、雄物川町から佐々木町長、佐々木議會議長ら七氏が、そして本町からは、小松町長、長沢議會議長、八島建設課長ほか全議會議員が出席し、また、来賓として佐々木県土木部長、鈴木平鹿十木事務所長、大坂由利土木事務

修促進に関する協議書に本町（於朋葉莊）で正式に発足し、今までありました。
整備の促進を図るため、千田横手市長、津村横手市議会議長、佐藤本荘市長、加藤本荘市議会議長の四氏が発起人となり、「国道一〇七号線横手—本荘間改修促進協議会」が本町を会場に開催されたものです。

われる。この場合、ボツメキ水源だけでは足りなくなるのではないか。

町長 ①は、先にのべたとおりの対策であるが、町単独の事業をすべきであるとの指摘だが町の能力では無理である。国や県の予算措置を期待し、獲得には全力を傾注する。②は、従来町が行ってきた事業とも噛み合わせて検討をしたい。③は、簡易水道は構造的に十分なものでないということを理解していただきたい。水不足の解消には、現況における対処の方法もまだ残されているので、その処理をみながら将来に対応していきた

一般會計補正予算

歳入歳出にそれぞれ三千四百九十六万二千円を追加し、それぞれの総額を十二億四千四百一

新沢線、藏上里線測量設計委託料百五万円 ▼工事請負費（石塚線外一線）二百十二万三千円 ▼支障物件移転費九十七万五千円など。

選挙管理委員 及び同補充員の選挙

▼保育所事業費補助金百八十一万三千円 ▼ミニライスセンター建設事業費補助金百万円 ▼牧道改良事業費三百五十五万円 ▼田園畜舎設置事業費補助金百二十万円 ▼二次農構測量設計委託料百十一万六千円 ▼特用林産物生産流通改善対策事業費補助金六十九万九千円 ▼

員が本年九月二十八日を以つて任期満了するため。
△委員▽
梅津典雄・工藤武雄・遠藤莊
二郎・畠山久八
△補充員▽
小野忠・畠山貞一郎・畠山
与三郎・阿部善信

所長も臨席しました。会議では、発起人を代表して
いて、会則審議、役員の選任が
行わたったあと、議事に入り、昭

和五十一年度の事業計画と収支予算について審議、決定し、会議は終了しました。

沿線市町の住民生活の向上に最も重要な役割を果たしていることは論を待ちません。従いまして、同盟会は、国道一〇七号線由横手市と本荘市間における整備事業の促進と、横手・平鹿、木

て私共関係地方団体は、今こそ相協力いたしまして、この他路線に比して遅れがちな改修を促進・由利の広域圏内における交流の活発化を図ると同時に、両圏域の均衡ある発展を目的に、

整備事業の促進のための陳情を
道路環境の健全なる保全と合理的な利用の啓発などの事業を進
進すべきときであろう……」と
あいさつ、つづいて地元本町の
町長のあいさつ、各市町の同路

線の実情報告が行われたあと、整備促進期成同盟会の設立を万場一致で採択しました。

会長 本荘市長佐藤憲一
△役員▽

めしていくことになっています。

会議は、改良促進協議会から
「国道一〇七号線整備促進期成
同盟会」の設立総会となり、本
副会長 横手市長千田謙蔵
監事 東由利町長小松栄男
平鹿町長佐藤幸三

町の町長が議長となり会議が進められました。 // 雄物川町長佐々木恭二 事務局 東由利町



たのしかった

町民運動会

第九回を迎えた町民運動会は去る九月五日台山グランドに開催されました。

この大会一昨年までは分館対抗で優勝が競われていましたが、昨年からはレクリエーション的な種目を取り入れて部落対抗の競技が中心になつたことなどから、参加者も多くなり、盛会をきわめていたものです。

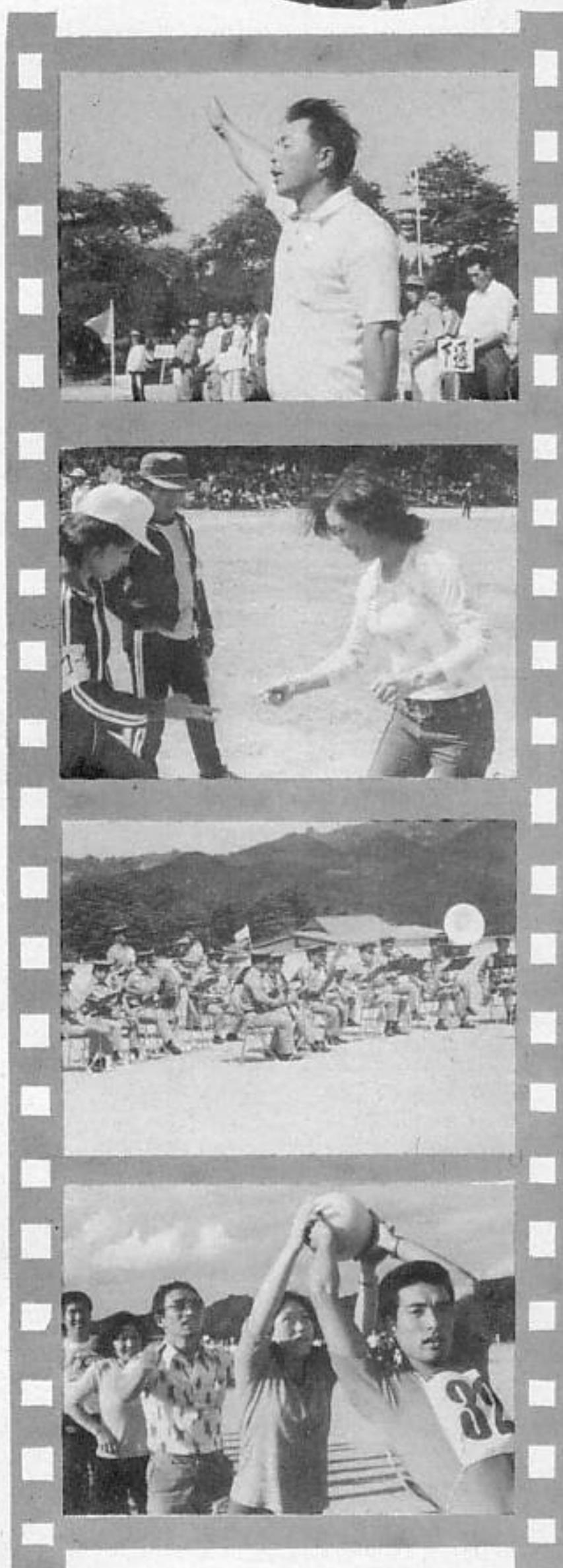
開会式のあと競技開始に先

だち、株式会社大日向商会さん（大琴）から高さ一尺

もの大トロフィーの寄贈があつたことが紹介され、これを総合優勝部落に贈るこ

とが発表されました。

参加者約四千人による競技は熱氣にあふれ、大会は終日なごやかな中に展開されました。そんな町民の“和”と“ファイト”を写真で綴つてみました。



▶ 堂々の入場行進
▶ 応援合戦も華やかに



▶ 幼児によるフーセンとり
▶ 銃剣道も毎年行われている



▶ たたかいすんで…大トロフィーを手に



▶ 宣誓我々は…
▶ 関所やぶりは…楽し
▶ 自衛隊の音楽演奏も

助け合いの輪を広げよう

—10月1日から赤い羽根共同募金—

赤い羽根で親しまれている国民助け合い共同募金運動が、今年も10月1日から始まりました。しあわせでありたい、と願う心は誰でも同じです。『みんながしあわせに』を合言葉にこの助け合い運動の輪を大きく広げましょう。



走れ!! 青春



佐藤美穂子さん

(黒淵)

2人姉弟のお姉さん

昭和31年10月5日生

(館合小松医院勤務)

- ◇ 高校を卒業して半年、社会(職業)人となつた感想は…。
- ◎ 高校生の頃は、卒業したらあれもやりたい、これもやってみたいと思っていたが、実際になってみるとなかなかそういうものないものね…夢が遠くへ行ってしまったみたい。
- ◇ 今一番やってみたいことは何ですか。
- ◎ ゆっくりした時間を持ち編み物をしてみたい。それからスポーツなども…。
- ◇ 患者さん相手の仕事ですので神経が疲れるでしょう。
- ◎ 最初の頃はたいへん気をつかいましたが、今はたのしいです。ただお客様との対応には、いつも気をつけなければ…と思っています。
- ◇ 東由利という町についてどう思いますか。
- ◎ 月並ですが、東由利町は好きですので、将来とも住みたい。特に、全町運動会など町内の全部落が集つたときなどは人と人の新たなつながりもできたりするので、とてもいいですね。
- ◇ 現在の東由利青年の姿(生活)をどうとられていますか。
- ◎ 私自身もそうですが、友だち同志ではよく話しをするが、家族や社会に対しては問い合わせないという面があるのでないでしょうか。
- ◇ もうお年頃、結婚はいつごろかな。
- ◎ 成人式がすぎて、いい人とめぐり逢えたら…。

※ 自分の長所は…と聞いたら「物事にこだわらなく、くよくよしないこと」という返事が返ってきた。明るくキチンとした感じの娘さんでした。

(インタビュアー小松)

異常低温により昭和九年以来の冷害といわれた今年の稻作も例年よりは一ヶ月前後も遅れましたが、いよいよその収穫期を迎えた。

この収穫期の訪れとともに今年もまた出かせぎのシーズンがやってきました。求人ルートや家族への配慮など、もう心がけているでしょか。

稻作の収穫期が遅れているとはいっても心がけて、就労地の冬がせぎに出る方も相当あると思いまして、出かせぎ先での事故や病気なども毎年ありますので、こうしたことに備え“出かせぎ互助会”への加入や出発前の“健康診断”もぜひうけてほしいものです。

(1) 就労する際は、事業所の名称、行き先の住所を必ず役場に届け出し互助会へ加入すること(役場では、出かせぎに必要な知識や連絡用はがきなどの入った就労袋をお渡しします。)

(2) 就労先からはできるだけ多くの便りを家族のもとへ送り、留守中の連絡を密にし、営農に支障を及ぼさないようにするこ

(3) 就労先の事業所が変つたり住所が変つたりしたときには、家族はもちろんのこと、役場にてても心がけて、就労地の冬がせぎに出る方も相当あると思いまして、出かせぎ前(の)健康診断で医師に止められたような場合には、決してムリをして出かける

(4) 就労前と条件が著じるしく違っている場合は、職業安定所や役場にできるだけ早く通報すること。

(5) 万一、就労先で病気や事故にあった場合には、できるだけ早く医師の診療を受けること。出かせぎ互助会から見舞金の支給を受けようとする場合は、診断書や就労先(事業所等)の事故証明が必要です。

(6) 出かせぎ前の健康診断で医師に止められたような場合には、決してムリをして出かける

(7) 稲作の冷害による収入の落ち込みなどもあり、とかくムリをしがちのようにも思われますので、自分の健康状態もみんなで、決してムリ働きをすることはないように。

(8) 就労先がまだ決っていない人も多くあると思いますが、できるだけ職業安定所など正規のルートで就労するように。

(9) 賃金の不払い等が起きたら必ず“出かせぎ労働者手帳”についている未払い確認書に記入してもらい、相手方の債務を明らかにし、できるだけ早く職業安定所や役場に連絡すること。

出かせぎ

余裕のある出発を

「互助会加入」「健康診断も忘れずに

も連絡すること。

(4) 就労前と条件が著じるしく違っている場合は、職業安定所や役場にできるだけ早く通報すること。

(5) 万一、就労先で病気や事故にあった場合には、できるだけ早く医師の診療を受けること。出かせぎ互助会から見舞金の支給を受けようとする場合は、診断書や就労先(事業所等)の事故証明が必要です。

(6) 出かせぎ前の健康診断で医師に止められたような場合には、決してムリをして出かける

昭和52年歌会始の詠進歌を募集します

宮内庁では、昭和52年歌会始の詠進歌を募集しています

お題は「海」で、歌句には

海の語意のある他の言葉を用いてもよく、またそれらの語句がなくても海の情景が詠み込んであればよいとされています。

詠進歌は、自作の歌で一人一首で未発表のものに限ります。

詠進期間は9月1日から10月12日までです。

詳細については、役場広報係へおたずねください。

17日から行政相談週間

行政管理庁では、来る十月

十七から同二十三日までを「行政相談週間」とし、常日頃いたおられる役所の仕事についての「お困りのこと」、「納得のいかないこと」、「希望すること」などについての相談に応じることになりました。

本町では、行政相談委員の阿部寅静氏が次の日程で相談に応じることになっています。

皆さんのが日頃いたおられ

る年金、登記、生活保護、農地

教育などについての問題につい

て、ぜひご相談ください。

相談

事については、無料で迅速かつ

秘密を守つて行われます。

相談

ことになっています。

相談

ことがあります。

長い人生の経験を若い人たちに



経験の『宝』を若い人たちに……

大沼武且商工青年部長が発起人となり、去る九月十六日に町内六青少年団体（連合青年会・ボランティア・農近ゼミ・商工青年部・農協青年部・技能組合青年部）の役員（会長、副会長）が集まり、「東由利町青少年団体連絡協議会」設立総会が、公民館で開かれました。

同会の設立については、八月三十日に行なわれた設立打ち合せの席上、必要性やその方向に

二町敬老会 終始笑顔で樂しく

今年の町敬老会は、九月十五日の「敬老の日」より一足早い九月十一日から老方地区などをトップに始まり、同十六日まで町内七ブロック別に行われました。

今年の敬老会招待者（七十歳以上）は、全町で四百三十三人で各会場とも七十五割を超す出席者を数えました。

今年の町敬老会は、九月十五日の「敬老の日」より一足早い九月十一日から老方地区などをトップに始まり、同十六日まで町内七ブロック別に行われました。

このあと、主催者を代表して町長（会場によつては、助役、収入役または教育長のところもある）がお祝いのことばを述べました。町議会議員など来賓代表からもお祝いのことばが寄せられました。

会は、各会場とも最初に結婚五十年を迎えた金婚のご夫婦（全町で十二組）に祝状と記念品が、今年八十歳になられたお年寄り（全町で十六人）には、額入りの記念の肖像写真が、また今年は米寿（八十八歳）以上の方々には敬老祝金がそれぞれ町

十月十一日に老方地区会場を訪れた町長は「……みなさんの若い時に比べて生活環境もよくなっていますが、同時にいろいろな問題もおこっています。こうしたときに長い人生を経験している皆さんのが苦しかったことや楽しかった思い出を語つてくれました。

本町にはこれまで青年会、ボランティア、商工会青年部、農協青年部、技能組合青年部、あるいは農業近代化セミナー（農近ゼミ）など、各種の青少年団体があり、それらは個々の主

体で活動を続けてきましたが、同じ「青年」ということばを使った団体同志でありながら、あるいは同じ青年層を対象とした団体でありながら、これまでこれらの中には横のつながりが全くなく、その必要性が叫ばれていました。

こうした声を結集するため、

大沼武且商工青年部長が発起人となり、去る九月十六日に町内六青少年団体（連合青年会・ボランティア・農近ゼミ・商工青年部・農協青年部・技能組合青年部）の役員（会長、副会長）が集まり、「東由利町青少年団体連絡協議会」設立総会が、公民館で開かれました。

同会の設立については、八月三十日に行なわれた設立打ち合せの席上、必要性やその方向に

だることは、若い人たちにとっては大変有益であります。今後とも健康には十分に留意していただくとともに、いつまでも若い人たちのよき手本となつてくださいようお願いします……」と長寿をたたえ、お祝いを述べました。

また、今年の敬老会は町内七地区会場のうち、四地区的会場に老人いこいの家「朋楽荘」がつかわれ、老人の方々の送迎には福祉バス「やまゆり号」が活躍し、喜ばれています。

全青少年団体が同傘下に

町青少年団体連絡協議会が発足

本町では全青少年団体が同じ傘下に入ったことになり、最初は各団体間の単なる連絡調整、情報交換等を主としながらも、組織が固まりしだいに、会としての事業を持ち、東由利青年の意志を結集したいとしています。

同会が設立したことによつて本町では全青少年団体が同じ傘下に入ったことになり、最初は各団体間の単なる連絡調整、情報交換等を主としながらも、組織が固まりしだいに、会としての事業を持ち、東由利青年の意志を結集したいとしています。

△役員△

会長	大沼武且	（商工青年部長）
副会長	金子拓雄	（農近ゼミ会長）
会計	千葉重喜	（ボランティア）
書記	小松義嗣	（農協青年部長）
事務局長	佐々木日出夫	（技能組合青年部長）

新制作座の

泥かぶら

○11月3日・2時～と6時半～・東由利中学校で

主催 町商工会青年部

心配ごと相談に応じています

町心配ごと相談所（町社会福祉協議会内）では、日常生活の上で町民のみなさんが悩んでおられるについて相談に応じています。家庭のこと、子どものこと、教育のことなど何でも結構です。なお、相談の内容等については一切秘密が守られます。

場所 役場 受付 随時（いつでも結構です）

わが国の公的年金制度では、国民年金をはじめ、どの制度でも老齢年金（共済組合では退職年金）を受けるためには、二十年または二十五年の間加入して保険料をキチンと納めていなければなりません。しかし、長い人生のうちにはいろいろな事情で勤め先が変わったり、職業を変えなければならないという場合もあります。このようなときは、国民年金や厚生年金あるいは各種共済組合などに加入していた期間をつなぎ合せて、一定期間以上あれば年金が支給されます。これを通算年金制度と呼んでいます。

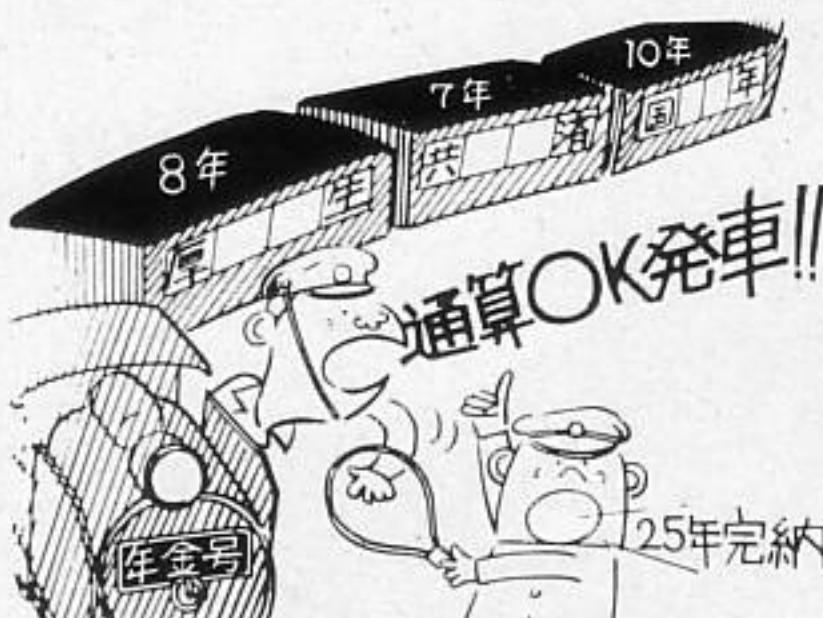
この通算年金制度は、加入していたそれぞれの年金制度の加入期間によって計算された額がそれの制度から支給される

原則として、一つの制度の加入期間が一年以上であり、昭和三十六年四月以降の加入期間でなければなりませんが、厚生年金と船員保険の加入期間についても同日以後にいずれかの年金制度に加入すれば、同日前の加入期間も通算されます。また、共済組合の加入期間については同日まで引き続いている期間は

年金だより 各種年金の 加入期間はつながります

ことになっています。

通算の対象となる加入期間は原則として、一つの制度の加入期間が一年以上であり、昭和三十六年四月以降の加入期間でなければなりませんが、厚生年金と船員保険の加入期間についても同日以後にいずれかの年金制度に加入すれば、同日前の加入期間も通算されます。また、共済組合の加入期間については同日まで引き続いている期間は



なお、国民年金に任意加入でできる人（サラリーマンの奥さんなど）が、国民年金に加入しなかつた期間についても通算の対象となります。この期間は年金額の計算の基礎とはなりませんので、ぜひ国民年金に任意加入し、年金を受けるようおすすめします。

詳しく述べる方には役場（年金係）におたずねください。

全国へき地教育研究大会秋田大会で 住吉小・東中も会場校に

ます。

大会の日程は、第一日目と二日目は分科会、三日目は全体会ということになりますが、

分科会は、県内十一小・中学校を会場に行われることになります。

ます。

この十一会場の中には、本町の住吉小学校（第五分科会場）と東由利中学校（第十一分科会場）も入っており、両校は今そ

の準備に大忙です。

この大会は、へき地、小規模小学校及び中学校の学校経営や学習指導、生徒指導上の諸問題について協議するとともに、全国各地におけるへき地教育の状況についての理解を深め、へき地教育の充実をはかることを目的としており、全国のへき地小・中学校や複式学級を持つ小・中学校から、実際に教壇に立ち生徒の指導にあたっている現場の先生方など二百三十名（住吉小・東中合せて）前後が参加することになっています。

主な指導教科は、住吉小学校が「国語」で「ひとりひとりが喜びをもつて学ぶ学習指導は、どうあればよいか」ということを研究課題にしています。

一方、東由利中学校では「特別活動」を主な指導教科とし、自らの力で考え、発表し、実践する生徒の育成はどうすればよいか」ということを研究課題にしています。

全国的に、教育問題が議論されている昨今だけに、その成果が期待されています。



住吉小学校の全校音楽（中間公開研究会で）

この通算年金制度は、加入していたそれぞれの年金制度の加入期間によって計算された額が期待されています。

この通算年金制度は、加入していたそれぞれの年金制度の加入期間によって計算された額が期待されています。

私の誓い 交通安全

ここからだとスピードに
ゆとりを――

ゆとりで走ろう



本町の寄生虫予防活動が全国で認められる

財団法人日本寄生虫予防会が主催する昭和五十一年度予防医学事業推進寄生虫予防全国大会が、このほど金沢市の金沢大学医学部で開催され、席上全国の寄生虫予防などに功績のあった二団体、個人一人が表彰されました。

この二団体のうち一つは本町であり、秋田県で同表彰を受けたのは、十文字町、太田町に次いで三番目です。

この賞は、寄生虫の予防活動

を長年続けており、受検率が高く、しかも保有卵者数の低下が顕著であることなどの実績のある団体に贈られていたものでした。

本町の寄生虫予防活動は、昭和三十七年に婦人会や部落長さんの協力を得て開始されて以来毎年づづけられてきているもので、当時の保有卵者率は五一・一%でした。それが、昭和四十年には三二・一%、昭和五十年にいたっては一・六%と激減してお

り、こうした実績が認められたものであります。

この活動は、町民一人一人の自覚と協力がなければ、目的を達成することができません。これまでの受検率は六十%前後と決して高くはありませんので、町民一人一人が「自分のことなんだ」と自覚し、百%の受検率で○%の保有卵者率にすることを目標に、この活動の推進に協力しましょう。

人には贈与税がかかります。

△贈与税のかかる財産は、お給だけの場合は、給与所得控除や基礎控除が受けられますから百七十四万円以下であれば、所得税はかかりません。

また、百四十八万円以下であれば、息子さんなどの扶養親族にもなれます。

△扶養親族のうち、七十歳以上のお年寄りについては、一般扶養親族より六万円多い三十二万円の老人扶養控除が受けられます。

△年齢が六十五歳以上で、所得金額一千万円以下の人は、

財産をもらつたときの税金

国では、社会保障制度の一環として老人福祉問題を重視し、いろいろな施策を行っています。

税金の面においても、お年寄りは社会的、経済的に弱い立場にある場合が多いことを配慮して、次のような優遇措置がとられています。

老年者控除されます

△国民年金など公的年金や恩給を受けている六十五歳以上の人には、その収入金額から七十八万円の老年者年金特別控除が受けられます

一月から十二月まで的一年間に、親や子、夫や妻などの親族はもちろん、他人から合せて六十万円を超える財産をもらった

町民税(第三期)と
固定資産税(第三期)
納期は10月31日です

平和への貢献を誓う

肉親へ追慕を新たに



肉親への追慕を新たに……献花

△親の土地や建物を子どもの名義にしたり、親子間の金銭の貸借で、いわゆる「ある時払いの催促なし」などは、贈与と認められ贈与税がかかりますので注意してください。

△婚姻期間二十年以上の夫婦間で行われる居住用不動産の贈与については、一千六百万円まで贈与税がかからないなどの特例もありますので、詳しくは最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

△扶養親族により六万円多い三十二万円の老人扶養控除が受けられます。

△婚姻期間二十年以上の夫婦間で行われる居住用不動産の贈与については、一千六百万円まで贈与税がかからないなどの特例もありますので、詳しくは最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

君が代斎唱のあと、戦死病没者の靈に黙とうが捧げられ、ついて小松町長が「……今日の我が國の繁栄は、諸英靈の國難に殉じた至情の上に築かれたものであり、苦難を想起した大戦から学びとった教訓を今後の我が国の物心両面の発展に資し、延いては世界平和に貢献するのであります。

忌わしい戦争の犠牲となつた肉親への追慕を新にしていましたところ、諸英靈に対しても最大の追悼の真……と、御靈を称え決意を誓いました。

続いて、来賓の追悼のことばが捧られたあと、遺族会を代表

英靈を讃える「英雄」の曲が静かに流れる中で、町長、町議など臨席の来賓や遺族の献花が行われ、歓声のうちに平和を祈る式典は終りました。

した小松慶治郎さんが「……當時若妻の胎児今や三十二歳となり、孫はもう幼稚園に入り、お墓参りには手をつなぎ合い、そして顔も見覚えない父親の靈祭り……もう六十歳にも近い当時の若妻は、夫の亡きあと家庭生活にあえぎながらも歯をくいしばり、子どもの養育や老父母の看護に費やす日々は、世間から

はなんだかんだと噂されるとが多く……」と回想すると、会場には目頭を押さえる人もあり、英靈を讃える「英雄」の曲が静かに流れる中で、町長、町議など臨席の来賓や遺族の献花が行われ、歓声のうちに平和を祈る式典は終りました。



完成したミニライスセンター全景

法内集落農場組合の

ミニライスセンター完成

今年八月から新處地区に建設がすすめられていた法内集落農場組合（野田・新處地区、遠藤正男組合長）のミニライスセンターがこのほど完成し、今秋の収穫から利用されることになります。

ライスセンターとは、初乾燥調整施設のことと、秋の収穫はコンバインで刈り取り、乾燥機で乾燥、そして調整までの過程を集中的に行い、春の耕起から一貫体系を確立するものです。

ライスセンターは、普通二千ト（二百五十糸前後を対象）程度の処理能力を持つものが建設されますが、同地区に建設されたものは、これよりも規模の小さい「ミニ」ライスセンターで、百八十ト程度の処理能力を持ち三十糸を対象としたものですが、同組合員保有の水田面積は十七糸であり、残処理能力十糸については同地区の組合員以外の農家との間に受委託契約が結ばれています。

同センターの規模は、乾燥機コンバイン四台（三条刈り二台、四条刈り二台）が設備されているほか、粉ガラ庫、集塵庫、休息室などもゆとりをもって施設されています。同センターは、国の振興山村農林漁業特別対策事業として行われたものであり、同組合が事業主体で建設されました。総工費（機械設備一式、コンバイン四台を含む）は、二千五百四十五万円で、このうち国五十糸、県十糸の補助があり、残り四十糸にあたる一千八十八万円が受益者負担（うち八十糸は融資）となっています。

本町にライスセンターが建設されたのは、これが初めてですが、現在町がすすめている第二次農業構造改善事業の中でも、二千ト程度の処理能力を持つライスセンターの建設が計画されています。

「ゴミ」は
決められた日に
決められた所へ

ゴミの収集については、別に日時、収集場所を決めていませんが、まだ守られてない方もあります。ゴミは決められた日に決められた所へお願いします。

最近の少年非行の傾向をみてみると、
①自動車やオートバイなどの乗り物の窃盗が増加している。
②十三歳少年の刑法犯が増えるなど低年令層の非行が増加している。
③シンナーなどの薬物乱用少年が著しく増加している。
④女子中・高校生などによる不純異性交遊やアルバイト売春等の性の逸脱行為が目立つていています。

例年、九月、十月は夏休み中におぼえた不良仲間とのつきあい、飲酒・喫煙、シンナーなどの乱用、無断外泊、不純な异性交遊などの不良行為が原因で春先以上に、少年の非行や家出が目立っています。

こうした非行や家出の原因の一端は家庭もあります。各家

家族づれで楽しい一日

老方分館で歩こう会

公民館老方分館（小松悌之助分館長）では、このほど「歩こう会」を開催しました。

この歩こう会は、一昨年に町公民館の呼びかけで全分館が実施しましたが、その後も続けて現在まで行っています。

午後二時すぎに帰途。



午前九時半すぎに老

小松分館長は「今年は例年より参加者は少なかったが、私たちがふだん歩くことが年々少なくなってきたているし、たまには家族づれのこうした機会もいいものです。来年以降も続けたい」と語っています。

台風十七号の影響で前日まで雨天曇天続きであったためひさしぶりの晴天に子どもたちは大はしゃぎ。

テレビ塔には十一時すぎに到着。すぐ昼食の準備。カヤでつくった特設坐ぶとんにすわり、途中で採ったきのこや分館が用意した豚汁をすりながら、お酒もあってのんびりした昼食。

方小学校前を出発。目的地のNHKテレビ塔までは片道五Kの登り坂。

東由利町報

No. 242 昭和51年10月15日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1日・15日発行



《山林原野の高度利用を》

No 242

10 / 15

本町の面積は14.851haで、このうち水田や畠などの農地は1.764haで全体の12%にしかすぎないのに対し、山林原野は83%にあたる12.369haを占めています。

この12.369haの高度利用は、町の農業振興の「かなめ」であり、これまで畜産や葉タバコあるいは、特用林産物などの振興のために積極的に利用してきています。

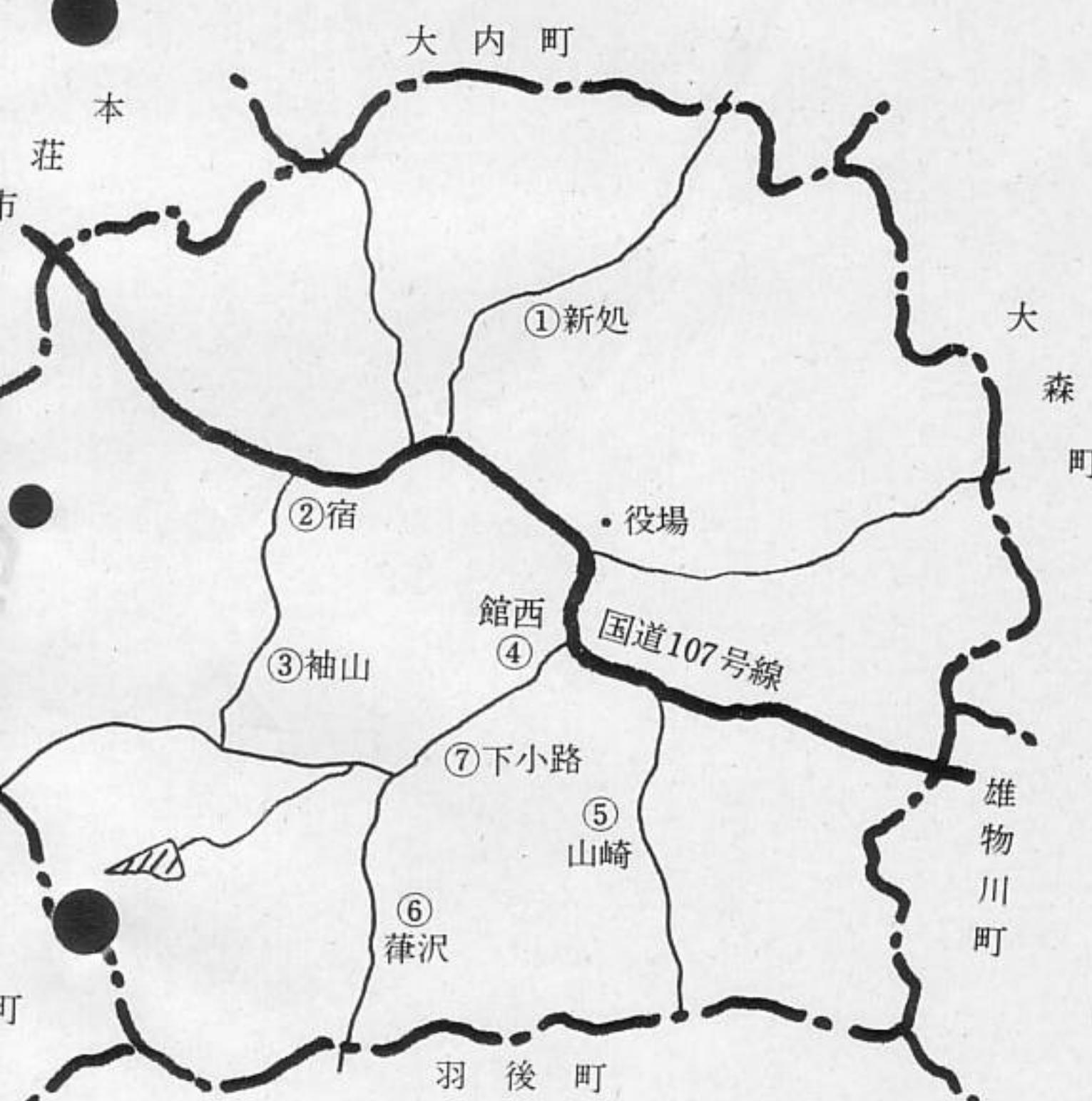
特に、畜産振興の上では、昭和三十五年に放牧場を完成させるなど、早い時期からその開発を図ってきました。写真は48年若林で…

本町の農業は水田単作形態であり、所得の安定のために、その水稻にプラスする拡大作目の振興がポイントになっています。この拡大作目の種類をみてみると、葉タバコ、特用林産物、大豆、キヤベツなどの畑作目の生産額の最も大きいのは「畜産」です。

畜産では、乳牛、肉用牛、養豚などの振興が図られてきましたが、今回は肉用牛生産事業にスポットを当てみました。

全国的に畜産物の需用は今後ますます増大するものと考えられますので、本町でも農協等が指導機関として、畜産を主体とした専業農家や複合経営農家の育成につとめています。

からの脱却を



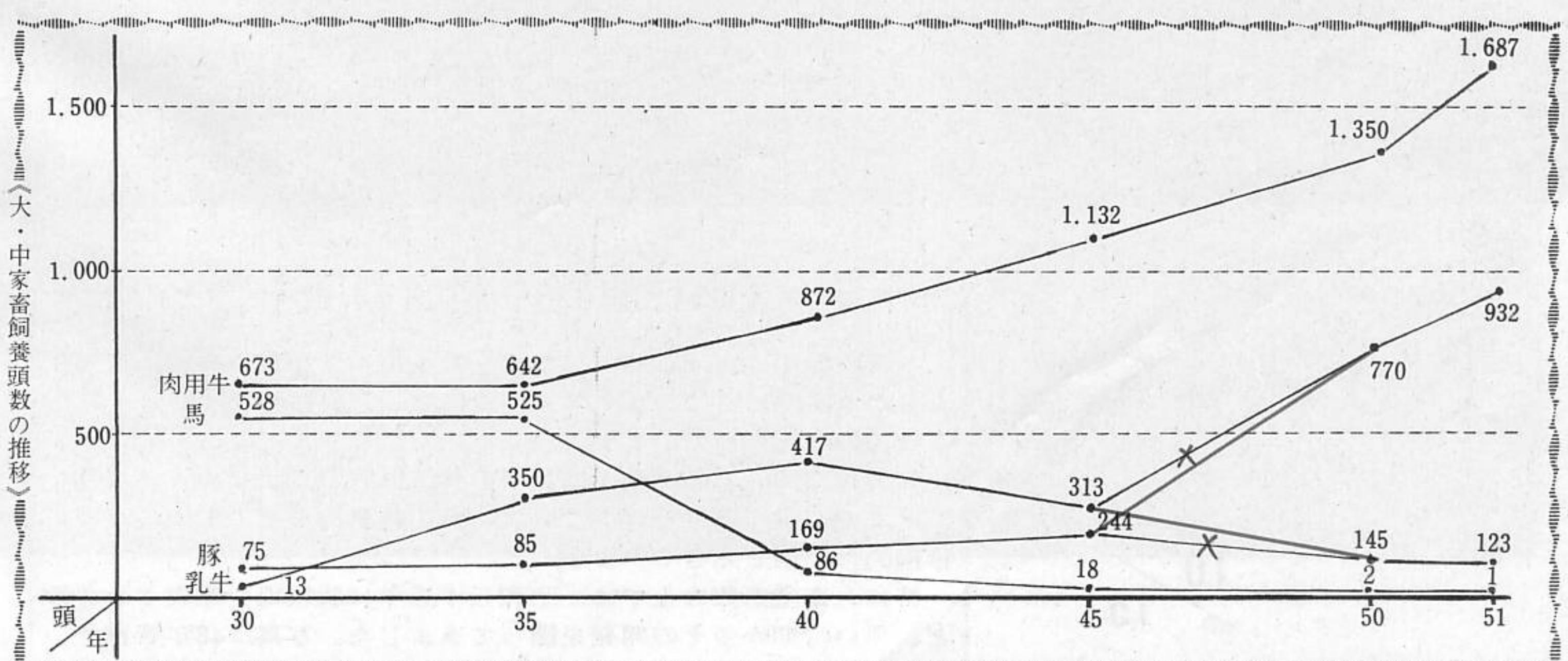
▲将来の町の肉用牛生産の中核となる肉用牛生産団地

この事業は、昭和四十九年と同五十年に農協が事業主体となり、国五十社、県二十五社の補助で実施したものです。町では、今後この団地を基幹として、肉用牛の生産、飼育を図ろうとするもので、左図にみるよう、町内に七つの団地がつくられました。このうち繁殖が六団地、肥育が一団地となっています。

一方、肥育牛を飼育している下小路団地では、現在九四頭が肥育されていますが、施設は一〇〇頭を飼育できるようになります。

肉用牛生産団地育成事業

町の肉用牛生産の中核として

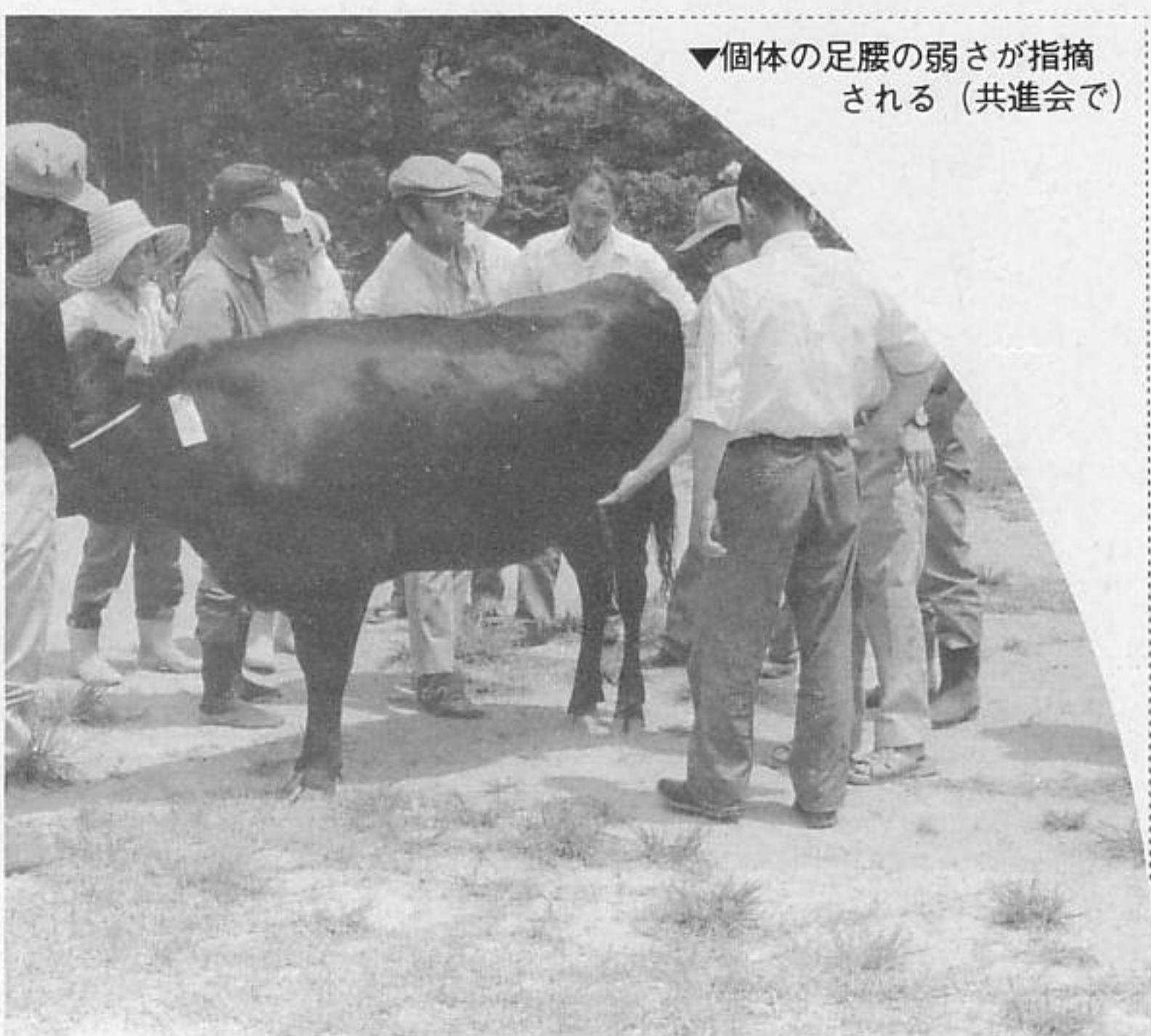




▲草地の再墾も着々と進められている



▲牧道は3mの幅員で整備



▼個体の足腰の弱さが指摘される（共進会で）

すすめた「肉用牛生産団地育成事業」なども、着実にその成果が表われています。肉用牛生産事業は、草地の管理や放牧場の利用などとも相まつてすすめられるものであり、次のような点が今後の課題とされています。

(1)良質の牧草や野草等の粗飼料確保のため、既存草地の高度利用と荒廃草地等の再墾をする

(2)濃厚飼料依存飼育から脱却し、良質の粗飼料を適正に与えるとともに、運動や日光浴を励行し、異常の早期発見に努める

ことによって連産性を高める。

(3)堆肥を還元することによって水田の地力増進を図るためにも、小頭数飼育農家を育成する併せて、多頭化農家の健全經營に対する指導をする。

濃厚飼料依存

この事業は、新しく草地を造成したり、老朽化している草地を再生することによって、牧草の収量を増やし、急迫した畜産農家の粗飼料不足に対処するもので、草地更新（再墾）、牧道整備、草地造成、草地管理機械の導入などの事業が行われるもののです。

この中で、本町が現在すすめている事業は、草地更新と牧道整備で、この事業は今年から二か年計画ですすめられることになっています。

この事業が、緊急の対策としてクローズアップされた背景にして、水田の地力増進を図るためにも、小頭数飼育農家を育成する併せて、多頭化農家の健全經營に対する指導をする。

五千円）、牧道整備四一〇戸（六助長根、総事業費三百八十七万円）を行っています。

この事業が、緊急の対策として克ローズアップされた背景には、農家の畜飼育の方法が濃厚飼料に対する依存度が高くなつたのにつれ、飼育コストの増高が経営を圧迫しているのと、

濃厚飼料依存のためと思われる障害牛が増えているためで、この改善には、粗飼料中心の飼育が必要であるが、既存草地の老朽化が激しく、牧草を求めることが次第に困難になってきて

いるからです。

町内の改良草地は、一八四㌶あり、年間五、五二〇㌧の牧草を収穫していますが、収量は年々減っていますので、このうち二十八㌶にあたる五一㌶をこの事業で再生するものです。

また、これといっしょにすすめている牧道整備も、従来の牧道が急坂、小幅員だったのにに対し、この事業では急坂や急カーブをなくし、幅員も三㍍で整備するものです。

なお、これとは別に牧道（産業道路）整備に対しては、町単独で五十㌶を補助する制度もあります。

良質牧草の 安定確保のために 料増産総合対策事業

粗飼
料増
産総
合対
策事
業

粗
飼
料
増
産
総
合
対
策
事
業

期待される 高度利用

町営放牧場

本町で最初の放牧場は、昭和三十五年に完成した長根谷地放牧場と朴ノ木沢放牧場です。

その後、昭和三十七年に若林放牧場が完成し、長根谷地放牧場はこれに吸収合併され現在に至っています。

両放牧場ともすでに十五年を経過しており、草地は一部がすでに老朽化し再墾がなされなければならぬ時期にあります。

放牧場の経営、管理は、若林朴ノ木沢放牧場が昭和四十九年四月まで、放牧場利用組合で経

家畜飼育農家の高度な利用が期待されます。

營してきましたが、その後は町営放牧場に經營移管されています。



▲畜産振興の上に欠くことのできない…放牧場

有利な制度があります

家畜導入事業

家畜の導入事業には、畜産開発公社が事業主体となつてすすめているもの（本町では肉用牛）経済連が事業主体となつてすすめているもの（本町では肥育素牛）、農協が事業主体となりすすめているもの（本町では乳牛）などがあります。

これらは、現在家畜を飼育しております。今後規模拡大を志している農業者を対象として、家畜を計画的かつ集団的に導入する場合に助成措置等を講ずることによって、経営の安定化を図ることを目的にこの事業がすすめられているもので、これは事業主体となつている畜産開発公社や経済連、農協などが家畜を購入し、これを一定地域の農業者



▼日頃からの健康管理が大切

等に一定期間適正に飼養管理させた後、その人に譲渡するもので本町では毎年五〇頭前後の牛が導入されています。

肉用育成牛の導入に関しては一頭につき三十万円を限度に年利三・五%、五年後一括償還の制度があります。

導入希望の申し込みは農協へ

規模は、十頭飼型のⅡ型畜舎で、稲作との相のり経営は今から期待されます。

大台に 田園畜舎を建設

この事業は、近年公害として騒がれている稻ワラの焼却による煙害を防止し、この稻ワラの効率的な活用を図るために、簡易畜舎および共同利用畜舎を設置し肉用牛を飼育するとともにこれに伴って造成される堆肥を農地に還元することによって、農地の地力増強を図ろうとするもので、昭和四十九年から、秋田県の県単独補助事業としてすすめられていたものです。